

予算に対する組み替えを  
求める動議提案説明

日本共産党

巨額の公費負担、キャンセル依存症等の問題がある万博・カジノIRを無批判に盛り上げるHANAZONOEXPO開催に8千万円。NHK番組「舞いあがれ」を盛り上げる経費に1億円は過大であり、市民ふれあい祭りの2500万円並に削減する。不要不急のモノレール南伸事業の凍結・中止。過度の競争教育を進め、格差を生むAIDリアル等を削除する。

討論

日本共産党

一般会計予算原案にある万博やNHK番組の機運を盛り上げるためのイベント関連経費は過剰過ぎる。またモノレール事業、旧同和関連事業、競争教育を激化させるテストなどの不要不急の予算を削って、市民の暮らしを新型コロナウイルス対策の強化と市民生活応援、脱炭素、ジェンダー平等を進める立場から、予算原案に反対し、予算組み替え動議に賛成する。

国保、後期高齢者医療保険特別会計については、いずれも98%の世帯が値上げとなり、反対。

これを新型コロナウイルス対策強化のPCR検査拡充、SDGsの立場から脱炭素へ再生可能エネルギー促進補助拡充。生理用品の公共施設・学校トイレへの配置。認知症対策の補聴器補助の創設。新生児お祝い給付金を年度末まで拡充し、5年生も少人数学級にする。

保育所に落ちた児童が87名となった。公立保育所の募集停止を撤回する。過密労働になっている保健師子ども見守り相談センター専門職等の体制強化をすること。

以上の理由から一般会計予算に対する組み替え動議を提出する。

照 隔 の 会

議案第32号一般会計予算中、エアコン購入補助事業

の適用要件の再検討を要望する立場から討論する。

1点目の要望は、補助適用要件の緩和である。3番目の要件で介護保険料の滞納者は除外されているが、この層の人ほど必要性が高い。市民税非課税という所得要件で十分なこと、他市の例では滞納者の除外は確認できないことから、この要件は削除すべきである。

2点目は、迅速な手続と十分な広報である。夏の盛りまでのエアコン設置が肝要なため、事業をすぐに開始し、自治会や老人会、地域包括支援センター等への周知徹底を願いたい。

3点目は、予算不足の際の早急な対応である。早期に不足した際は、6月議会での予算上程を願いたい。せっかくの施策が、介護保険料未納で補助を受けられず熱中症になることが一件でもあれば、失敗と考える。必要な人に補助が行き渡る丁寧な対応を求める。

樽本 丞 史 議員

議案第10号市長及び副市長の退職手当に関する条例及び東大阪市職員退職手当条例の一部改正については、

コロナ禍で社会情勢が一変している中、特別職に対するお手持退職金支給の議

案であり、市民感情に即していないため、反対。

議案第32号令和4年度一般会計予算中、野外活動センターに係る予算については、指定管理者に5年で委託していたものを業者主導で10年に変更、優遇措置としか感じられず、反対。

議案第46号市有財産の無償貸付に関する件については、長瀬3丁目の二千坪の土地を15年間も無償で貸すというものである。令和2年、フットサル場として借りる方法はないかとの提案に、市の理事は、荷重制限がありできない旨の説明。

大阪維新の会

議案第10号市長及び副市長の退職手当条例の一部を改正する条例制定の件について反対の立場で討論する。

見直しが必要なのは、制度や仕組みであり、その制度や仕組みの改正に乗じて「退職手当の金額」を変更

(増額)することについては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響や原油

議員報酬、費用弁償及び期末手当  
に関する条例の一部を改正する条  
例の提案説明

我々は公職選挙法違反で逮捕後も辞職せず、歳費や文書通信交通滞在費を受け取り続けていた国会議員の事例や、登院しない期間も歳費支給が認められていることについて、議員特権として大きな問題意識を持っていた。地方議会においても、長期間にわたり欠席しているにもかかわらず、議員報酬と期末手当が支給さ

れている事例が幾つか発生していた。こうした中、議員報酬の支給に関し、市民の皆様の理解が得られることができるようルールをつくるべきと考え、条例案の提出に至った。今回の改正は、議員が正当な理由なく、その使命を果たす最も重要な場である議会や委員会等を欠席し、その職務、職責を十分に果たしていないと判断した場合、その議員に対する報酬や期末手当の支給を減額する旨の内容を追加するものである。具体的には、正当な理由なく、定例会等の会議等を全て欠席した場合を長期欠席として、閉会日の属する月の翌月以降の議員報酬から欠席した定例会等の会期の日数分を日割り計算による減額を行うものである。議員は市民の皆様の信頼があつてこそその存在である。真に市民の皆様の負託に心えるため、議員特権をはじめとする市民感覚からかけ離れていることに対し、常に検討、是正を行うよう今後も不断の改革の精神で臨んでまいら

価格が高騰している現状などの指摘がある中、市民の理解が得られないと考える。真に改正すべき点は、特別職の退職金が一般職の在籍時から延長線上にあり、一般職を退職したにも関わらず退職金を得られないまま特別職に就くという制度や仕組みであり、改正に乗じて「退職手当の金額」を変更(増額)することについては、単なる便乗での金額改正と言わざるを得ないということである。

報酬等は、非常時でなければ、定期的に第三者審議会に適正かどうかの検討を委ねるべきと考えている。